

## 成育医療推進 10 年計画の概要

国立成育医療センターは、健全な次世代を産み育てることを目的に、ナショナルセンターの 4 つの役割である医療の実践、研究の推進、成果の情報発信ならびに成育医療を推進する人材の育成をするために、今後 10 年間の行動計画を「成育医療推進 10 年計画」として策定した。個々の行動計画について、評価の指標を定め、現状、中期的目標および長期的目標を記した個票を作成した。

### 目標

**健全な次世代を育成するための医療と研究の推進**

### 行動計画

#### 1. 安心して子どもを産み育てるための医療の推進

子どもに恵まれないカップルに対する不妊治療から、妊娠中、分娩、育児まで、安心して子どもを産み育てるための医療として以下の計画を実施する。具体的には、多胎率を低下させる不妊治療法の開発、地域における産科オープンシステムの推進、妊娠中からの心のケアなどを行う。

- 1) 安全で効果的な不妊・不育治療の開発
- 2) 安全で快適な妊娠と出産の推進
- 3) 妊娠、分娩、育児などにおけるこころのケアの推進
- 4) 妊娠・授乳とくすり情報センターの整備

#### 2. 子どもが健やかに育つための医療の推進

疾病・障害を有する子どもに提供する医療は、高度先駆的医療とモデル的医療とに分けられる。前者には、細胞臓器移植医療、再生医療、胎児医療などがあり、後者としては、チーム医療、こころの問題に配慮した医療、胎児期あるいは小児期から成人期に至るまでの継続的医療、救急医療などが挙げられる。また、疾病や事故の予防法の開発、関連する臨床研究を推進する。さらに成育医療看護の確立を図る。

- 1) 疾病を有する子どもに対する最善の医療の提供
- 2) 子どもを疾病や事故から護る医療の推進
- 3) 成育医療に関する臨床研究の推進

#### 3. リプロダクション・ステージにある女性のための医療の推進

リプロダクション・ステージにある女性の心身の健康を支援する立場から、当センターで行っている女性総合外来をさらに充実する。また、各種内科的・外科的疾患についてリプロダクションを前提とする治療法を開発する。

- 1) 女性総合外来の充実
- 2) 各種疾患に対しリプロダクションを前提とする治療法の開発

### 3) 女性のライフサイクルの変換点における医療面からのサポート

#### 4 . 成育医療を進展させるための基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチの推進

主として研究所において行う基礎的研究ならびにトランスレーショナルリサーチとして、以下の3つを重点的課題として挙げる。研究から得られた知見を基盤として、ヒトの疾患発生機序を解明し、新たな診断・治療法の開発を目指す。特にヒト組織及び胚性幹細胞を樹立し、細胞・再生医療への臨床応用を図る。また、小児難治性疾患の遺伝子、タンパク質の解析による新たな治療法の開発を目指す。

- 1) 生殖・初期発生、器官形成、胎児発育のメカニズム解明とその理論を応用した治療法の開発
- 2) 小児の難治性疾患の機序解明とその理論を応用した診断・治療法の開発
- 3) 性差医学研究の推進

#### 5 . 成育医療データベースの構築と情報発信

以下のデータベースを作成し、成育医療・研究の基盤として活用し、また、情報として発信する。

- 1) 小児難治性疾患
- 2) 先天性疾患
- 3) 出生コホート
- 4) 妊娠・授乳とくすり
- 5) 成育疾患検体バンクの構築
- 6) 生殖補助医療
- 7) 児童虐待
- 8) 事故

#### 6 . 社会的・倫理的に解決すべき問題

成育医療・研究を推進するうえで、社会的・倫理的観点から検討すべき課題として以下のものが挙げられる。

- 1) 初期胚診断と遺伝子治療
- 2) 子どもの意思決定能力
- 3) 個人情報保護と診療情報の二次利用のあり方
- 4) 小児における看取りの医療

#### 7 . 成育医療を推進するための社会環境の整備

成育医療を推進するための環境を整備するうえで検討すべき課題として以下のものが挙げられる。

- 1) 成育医療ネットワーク（広義）の構築
- 2) 医療情報システムの充実
- 3) 慢性疾患を持つ子どもとその家族に対する地域医療を含めたチーム医療の確立（在宅医療支援を含む）
- 4) 新生児集中治療（NICU）の後方医療

## **8．成育医療を推進するための政策提言**

本計画に記載した全ての取り組みの実績を踏まえて、成育医療の概念に基づく医療を普及させるための提言を行う。チーム医療、こころの問題に配慮した医療、小児救急等のモデル的医療の実績や今後構築するデータベースの解析により、新たな母子保健医療制度への提言を行う。

- 1) **小児医療の診療報酬制度に関する提言**
- 2) **子育て支援への取り組み**

## **9．成育医療を発展させるための組織の基盤整備**

成育医療センターの組織、建物、設備、運営について検討されるべき課題を挙げる。組織・人員、建物等については長期的な観点で検討する。

- 1) **研究所未設置研究部・室の整備と研究所の再編成**
- 2) **母子保健データ・研究リソースセンターの設置**
- 3) **動物実験センターの設置**
- 4) **成育看護研究室の整備**
- 5) **外来部門の体制強化**
- 6) **医療連携室の体制強化**
- 7) **保育所整備**
- 8) **研究支援体制の整備**

## **10．成育医療・研究を担う人材の育成**

成育医療・研究を担う人材として、医師、看護師、コメディカル、研究者を養成する必要がある、そのための教育システム、カリキュラムなどを整備する。また、そのような観点から国内他施設および海外との交流を積極的に行う。

- 1) **医師**
- 2) **看護師**
- 3) **コメディカルワーカー**
- 4) **研究者**
- 5) **海外フェローシップ事業**